

被保険者各位

近畿電子産業健康保険組合
理事長 岡 本 弘

保険料率の改定等について（お知らせ）

平成 23 年度の当健康保険組合の財政状況は、被保険者数と標準報酬月額が僅かながら増加しており収支の均衡が保たれる見込みとなりました。しかしながら、依然として長引く不況のもと経済情勢の悪化による保険料収入の確保の困難さや高齢者医療制度への支援金・納付金等の過重な負担、医療費の増加など健康保険をとりまく情勢は大変厳しく、引き続き健康保険組合の財政状況も厳しいものになると予測されます。今年度もさらに歳出削減努力を行い、限られた保健事業予算の中、医療費の適正化や疾病予防対策に注力してまいります。

記

1. 保険料率について

※一般保険料率と調整保険料率の内訳が変更となっています。

		平成 24 年 2 月分まで	平成 24 年 3 月分から (平成 24 年 5 月 1 日納付期限)	使 途
健康 保 険 料 率	一般 保 険 料 率	基本保険料率 $\frac{43.6}{1000}$	$\frac{47.83}{1000}$	当健康保険組合加入者の医療給付等に充てる保険料
		特定保険料率 $\frac{45.1}{1000}$	$\frac{40.98}{1000}$	高齢者の医療を支える費用に充てる保険料
		調整保険料率 $\frac{1.3}{1000}$	$\frac{1.19}{1000}$	全国の健康保険組合間の共同事業に充てる保険料
		合計 $\frac{90.0}{1000}$	$\frac{90.00}{1000}$	変更なし
介護保険料率		$\frac{15.0}{1000}$	$\frac{15.00}{1000}$	変更なし・介護保険第 2 号被保険者 (40～64 歳) 分の保険料

2. 健康保険組合の財政の概況と平成 24 年度の健康保険料率について

① 平成 23 年度決算見込みについて

被保険者数、標準報酬月額とも微増し賞与額も予算を上回る支給があり、保険料収入は昨年より約 28 億円多い 229 億円となる見込みです。その他に国から高齢者医療運営円滑化補助金 7 億 2,500 万円の交付があり収入合計は 240 億円の見込みです。支出では保険給付費が 3 億円増加の約 110 億円、高齢者に対する納付金等は約 7 億円減少しているものの、111 億円の負担となっており、これら義務的経費で収入のほとんどが費える予定で、支出合計は 237 億円の見込みです。平成 23 年度は予算を上回る収入により別途積立金を繰入れずにすむ見込みとなり、決算残額約 3 億 5 千万円、すべてを準備金に繰入れ、準備金保有率を 100% 以上にいたします。

② 平成 24 年度予算について

算定基礎数値は、前年度の実績と社会情勢や経済状況を踏まえ被保険者数は 52,000 人、標準報酬は 336,200 円と見込んでいます。特に賞与については異常な円高や経済不安、国内外の災害などを考え合わせ、大変厳しく前年の 7 割、約 320 億円と見込んでいます。なお、健康保険組合間の高額医療費の共同負担事業等に充てられる調整保険料率が 1.19%に改定されました。

平成 23 年度予算における全健康保険組合の赤字総額は、昨年次ぐ 6,089 億円となっており、9 割以上の健康保険組合が赤字を計上しています。平成 24 年度予算における近畿総合健康保険組合の平均保険料率は、93.05%となっておりです。

協会けんぽは、平成 24 年度の全国平均保険料率を現在の 95%から 100%に引き上げることになりました。

③ 平成 24 年度 健康保険料率について

支出については、保険給付費の伸びが予想されるものの、支援金・納付金等は、今年度に限り平成 22 年度支払額の精算により昨年より約 12 億円減額されております。年々増え続ける医療費に対し、疾病予防事業の充実や医療費の適正化に向けての点検作業など、効率的で効果的な事業を推進し支出の抑制に努めます。

収入については、景気に大いに左右されることは必至ですが、昨年と同様、積極的な被保険者、標準報酬の確保により安定した基盤づくりに努めていきます。

平成 24 年度の保険料率については、別途積立金を約 13 億円繰入れて 90%に据置くことにしました。

3. 平成 24 年度の介護保険料率について

介護保険料は、毎年度、健康保険組合ごとに納付すべき介護納付金をまかなえるだけの保険料率を設定することとされており、健康保険組合は保険料徴収機関の役割を担っております。平成 22 年度までは準備金を取り崩し介護保険料率 11%を維持してきましたが、平成 23 年度からは料率を 15%に引き上げたことにより収入が確保でき、収支残額の積立てにより法定準備金積立目標額を上回る見込みです。平成 24 年度の介護納付金は約 17 億円と予定されております。当健康保険組合では、悪化する経済状況を考え合わせ、介護保険第 2 号被保険者である 40 歳以上 65 歳未満の被保険者数 22,700 人、平均標準報酬月額 407,000 円、総標準賞与額 177 億円と見込んでおります。介護保険料率は、景気の動向による給与等の支給額に対応できるよう 15%に据置くことにしました。

* 別途積立金・・・健康保険組合が独自に年度決算後の剰余金を積み立てておくお金

* 準備金・・・・・・保険給付費・高齢者医療支援金・納付金等の支払いに充てるため、その支払額の 3 ヶ月分相当額を法律に定められて積み立てておくお金

4. 任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額について

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、毎年度前年の 9 月 30 日現在における全被保険者の標準報酬月額を基に決定することとなっています。

当健康保険組合全被保険者の平均標準報酬月額は、平成 23 年 9 月 30 日現在で **340 千円**となっており前年度と変更がありません。なお、この標準報酬月額は、退職時の標準報酬月額が 360 千円以上の方に適用されるものであり、退職時の標準報酬月額が 340 千円以下の方につきましては退職時の標準報酬月額がそのまま適用されます。